

広島市告示（東区）第41号
令和8年6月2日

平成18年6月14日付けで地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体として認可したライブヒルズ未来町内会（代表者 河井 園子）について、下記のとおり告示事項を変更しましたので、同条第10項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

記

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名及び住所

河井 園子 広島市東区中山西二丁目23番11号 を
荒谷 直美 広島市東区中山西二丁目26番16号 に変更する。

2 事務所の所在地の変更

広島市東区中山西二丁目23番11号 を
広島市東区中山西二丁目26番16号 に変更する。